

「保育と保健」投稿規程

会員各位

日本保育保健協議会（以下、本協議会）の機関誌「保育と保健」は多職種の会員による研究論文発表と会員への情報伝達のためです。保育関係者は、日常的に保育保健・衛生についていろいろと工夫をしながら保育を行っています。本誌は保育現場に役立つ研究や報告等を掲載いたします。

この投稿規程ではその方法をお伝えします。

1. 投稿資格

本協議会会員または本協議会が依頼した**執筆者**に限ります。共著の場合には**筆頭著者・共著者ともに本協議会会員に限ります**（ただし本協議会から依頼した原稿は除く）

2. 投稿の際の注意点

- (1) **投稿論文**は本協議会の設立の趣旨・目的に沿った「**保育保健**」に関わるものとし、他の雑誌に未発表のものに限ります。
- (2) 筆頭著者とすべての共著者は、本投稿規程の内容を確認し、本誌に掲載されている『「保育と保健」投稿規程同意書』に署名し、投稿論文とともに提出してください。
- (3) 筆頭著者とすべての共著者は、本協議会の定める利益相反管理規定に従い、本誌に掲載されている「投稿論文提出時に必要な会員の COI 自己申告書（過去 1 年間）」を投稿論文とともに提出してください。
- (4) 投稿論文は、『「保育と保健」投稿規程同意書』および「投稿論文提出時に必要な会員の COI 自己申告書（過去 1 年間）」とともに、メールに添付して本協議会事務局（編集委員会）に送付してください。
- (5) **投稿論文は 5 種類**あります。投稿時にはいずれかを指定してください。

総 説：

特定のテーマについて多くの文献をもとに学問的な状況を整理・概説する論文であり、新しい視点の提起や今後の研究への示唆を行うものである。編集委員会からの依頼総説だけでなく、執筆者が創設を投稿できる。

原著論文：

独創的な研究計画にもとづいて新しい知見を得た学術論文である。科学的根拠にもとづいた方法と分析、明確な結果、妥当な考察が求められる。人が対象の場合は研究倫理審査や対象者の同意が必要である。

研究報告：

知見の新規性にかかわらず保育現場で役立つ研究である。投稿された原著論文を編集委員会で研究論文と判断することがある。人が対象の場合は研究倫理審査や対象者の同意が必要である。

実践報告：

保育・保健の現場で行った教育・支援・介入活動の記録と考察である。園での取り組みや事例紹介などがあり、実践的知見の共有と学びの可視化が目的である。統計解析はなくてもよいが倫理的配慮は必要である。

コラム：

保育・保健現場の実践から得られた気づきや提言を自由につづるものである。現場を活気づけ、他社の視点を刺激するような内容が望ましい。特定の事例記載には匿名化配慮が必要である。

- (6) 論文投稿に際しては**十分な倫理的配慮**が必要であり、原著論文と研究報告は**倫理審査委員会の承認が不可欠**です。承認番号を記載してください。
- (7) 指導教員または共著者全員で内容を**十分検討**してから投稿してください。
3. 論文の採択は、2名以上の査読者による審査を経た後、編集委員会で決定します。**査読は原則3回まで**とします。採否通知は著者宛に連絡します。原稿は採否にかかわらず、原則返却しません。
4. 査読審査により修正を求められた場合は、すみやかに諾否を回答するとともに、査読結果送付記載日（通知に記載の日付）から3か月以内に再投稿してください。期限を過ぎた場合には不受理論文として扱います。なお不受理論文の再投稿は認めません。
5. 論文の表題や用語などは査読者および編集委員会で修正を求める場合があります。
6. 投稿論文の書き方
 - (1) 「常体（だ・である調）」とし、現代かなづかい、常用漢字を用いてください。
 - (2) 論文の1頁目に、論文表題、論文領域（以下より選択）、要旨、著者の姓名、所属、職名、郵便宛名、電話番号、携帯電話番号、e-mailを明記。また、別刷請求先（住所・氏名）を記載してください。

【論文領域】

- 1.育児 2.保育 3.発育 4.発達 5.栄養・食育 6.摂食行動 7.生活習慣病・肥満
 - 8.健診 9.地域保健 10.疾病一般 11.新生児・先天異常 12.アレルギー
 - 13.感染・免疫 14.予防接種 15.心身症・自律神経 16.心理・精神保健 17.虐待
 - 18.事故 19.福祉 20.保育保健 21.歯科・口腔 22.統計・疫学 23.その他
- (3) 原稿文字数は1頁目を含めず、総論、原著論文、研究報告は10,000字以内、実践報告は6,000字以内、コラムは2,000字以内とする。図表は大小にかかわらず1点につき400字と換算し、文字数に含めてください。
 - (4) 論文は下記のようにまとめてください。

原著論文・研究報告：

- ① 要旨、②緒言（はじめに）、③対象・方法、④結果、⑤考察、⑥結語、⑦引用文献

実践報告：

- ① 要旨、②緒言（はじめに）、③事例紹介または活動内容、④考察、⑤結語、⑥引用文献
- (5) 表題(40字以内)は、本文の内容が推知できるように簡潔明瞭に記載してください。副題は極力避けてください。
- (6) 要旨(400字以内)は、それだけで論文の内容がわかるようにまとめてください。
- (7) キーワード「見出し語」(5語以内)を要旨の後に記載してください。
- (8) 日本語で表せる用語はできるだけ日本語で書き、外国語は極力避け、その使用は適当な日本語がない場合に限りま。本文中に略語を用いる場合は、一般に使われているものに限りま。その場合、初出の際に省略しない語を記載して括弧内に略語を示してください。
- (9) 図・表の作成方法
- ① 図・表は著者の説明を補完するものとし、その数は必要最小限にとどめ、表題をつけてください。
 - ② 図・表は、本文を参照しなくともその図・表のみで内容が分かるように工夫してください。
 - ③ 図・表とその説明文・表題などは極力日本語を使いま。
 - ④ 図・表には各々につきアラビア数字で番号を付けてください(図1、表1など)。
 - ⑤ 図・表はそのまま縮小可能な形であること。従って縮小されても情報が読み取れるものにしてください。
 - ⑥ 図・表は1点ずつ別の頁(または別のファイル)として作成し、本文中に挿入の位置を明示してください。
 - ⑦ 図表・写真は原則としてモノクロで掲載しま。
- (10) 数字はアラビア数字を用い、数量の単位は、km、m、cm、mm、 μ 、 μm 、L、mL、kg、g、mg、 μg などを用いてください。
- (11) 引用文献
- ① 主要論文に絞り、必要最小限にしてください。
 - ② 文献は引用順に記載し、本文中の引用箇所は「 $\cdot\cdot\cdot 1$ 」、「 $\cdot\cdot\cdot 2,3$ 」、「 $\cdot\cdot\cdot 4\sim 6$ 」等、原則として文末の右肩にアラビア数字を記入してください。
 - ③ 文献の書き方は以下の形式に従ってください。
 1. 雑誌：著者名. 表題. 雑誌名 発行年(西暦)；巻数：最初頁 - 最終頁.
 2. 書籍：著者名. 書名.(版). 発行所の地名：発行社名, 発行年(西暦).
 3. 書籍(分担執筆)：著者名. 分担項目の表題. 編者名. 書名.(版.). 発行所の地名：発行者名, 発行年(西暦)：分担項目の最初頁 - 最終頁.
 4. ウェブページ：著者名. “Web ページの題名”. Web サイトの名称、入手先 URL,(参照日付)

- ④ 雑誌名はその雑誌指定の略語がある場合はそれを用い、ない場合は Index Medicus あるいは医学中央雑誌の収載誌略名を用いてください。
- ⑤ 著者名は筆頭著者名のみを記載し、共著者は省略し、「, 他」あるいは外国語文献の場合は「, et al」と表記してください。
- ⑥ 文献の書き方の実例

【雑誌】

- 1) ○山○子, 他. 保育園における感染症. 保育と保健 2009 ; 15-1 : 152-160.
- 2) Saari A, et al. Antibiotic exposure in infancy and risk of being overweight in the first 24 months of life. Pediatrics 2015 ; 32 : 43-48.

【書籍】

- 1) 大野 ○. こころの自然治癒力. 東京 : 講談社, 2004.
- 2) Cohen MM. The child with multiple birth defects. New York : Raven Press 1982.

【書籍 (分担執筆)】

- 1) 西○ 孝. 骨形成不全症. 、○ヶ谷真○編. こどもの整形外科疾患の診かた. 東京 : 医学書院, 2011 : 218-223.

【ウェブページ】

- 1) 国立感染症研究所. 百日せきワクチン ファクトシート平成 29 (2017)年 2 月 10 日
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000184910.pdf> (参照 2017-6-28)

7. 掲載料は不要です。別刷制作費は著者の実費負担とします。

8. 論文の著作権と取り扱い

- (1) 本誌に掲載する論文等の著作財産権 (著作権法 27 条翻訳権、翻案権等、28 条二次的著作物の利用に関する原作者の権利) を含むは、本協議会に帰属します。
- (2) 本協議会は、当該論文等の全部または一部を本協議会ホームページ、本協議会が認めたネットワーク媒体、その他の媒体において任意の言語で掲載、出版 (電子出版を含む) 出来るものとし、この場合、必要により当該論文の抄録等を作成して付すことがあります。

9. 原稿送付先

〒103-0004 東京都中央区東日本橋 2-2-5 ジャコワ東日本橋 705

日本保育保健協議会 事務局 (編集委員会)

TEL 03 - 5422 - 9711

FAX 03 - 5422 - 9750

e-mail : hoikuhoken-office@themis.ocn.ne.jp

改定 : 2022 年 8 月 1 日

改定 : 2026 年 3 月 15 日